経済学部スペシャリストコースに関する内規

制　　定　2014年３月４日
経済学部教授会

（趣旨）

第１条　この内規は、成蹊大学経済学部規則第３条第４項の規定に基づき、スペシャリストコース（以下「コース」という。）の履修及び修了に関し必要な事項を定める。

（コースの内容）

第２条　コースの内容は、次のとおりとする。

（１）経済政策コース
（２）経営心理コース
（３）キャリア開発コース
（４）企業戦略コース
（５）金融ファイナンスコース
（６）企業会計コース
（７）地域デザインコース

（コースの授業科目）

第３条　前条に掲げるコースの対象となる授業科目は、別表に掲げるとおりとする。

（コースの登録及び修了）

第４条　コースの修了は、当該学生の自発的な履修により次項に規定する要件を満たした場合に認定することとし、事前の登録を要しない。

２　コースを修了するためには、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

（１）当該コースの授業科目のうち８単位以上を修得すること。
（２）修得した当該コースの授業科目のうち４科目以上の評価がＳ又はＡであること。

３　複数のコースを修了することは、これを妨げない。

（修了証の授与）

第５条　コースを修了した者には、その事実を証明する修了証を授与する。

２　前項の修了証を受けるためには、所定の手続により、学部長に申請しなければならない。

３　修了証の授与は、原則として３年次終了時に行う。

（内規の改廃）

第６条　この内規の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附　則（略）

別表（第３条関係）

	コース名	対　象　科　目
1	経済政策コース	公共経済学　産業と政策　福祉の経済学 地方公共政策　現代日本経済　日本の環境政策
2	経営心理コース	消費者行動　人間情報処理　意思決定科学 職場の心理学　カウンセリングの基礎　こころの健康と臨床
3	キャリア開発コース	労働市場のしくみと制度　福祉の経済学　人的資源管理 人事政策　職場の心理学　職業生活の法律
4	企業戦略コース	産業の経済学　経営戦略　情報戦略 イノベーションと製品開発　国際経営　戦略支援システム
5	金融ファイナンスコース	日本の金融制度　国際金融　コーポレート・ファイナンス 資産選択の意思決定　証券市場　財務諸表論
6	企業会計コース	管理会計　財務会計　財務諸表論 国際会計　コストマネジメント　経営情報分析
7	地域デザインコース	観光の経済学　地域と交通政策　土地と住宅の経済学 地方公共政策　経済地理　地域振興の実践